【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月28日
【会社名】	株式会社岡村製作所
【英訳名】	OKAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　村　雅　行
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸二丁目７番18号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	045(319)3401(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　佐　藤　　潔
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸一丁目４番１号
【電話番号】	045(319)3445
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　佐　藤　　潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成28年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金14円

（普通配当10円、創立70周年記念配当４円） 総額 1,544,589,984円

ロ 効力発生日

平成28年６月29日

第２号議案 定款一部変更の件

ヘルスケア事業の業務拡大等を図るため、現行定款第２条（目的）に定める事業目的の追加を行うものであります。

第３号議案 取締役20名選任の件

中村喜久男、中村雅行、佐藤潔、岩下博樹、菊池繁治、岩田寿一、土志田貞一、山本文雄、飯塚延幸、西浦完司、浅野広視、小熊誠次、中島章雄、金子肇、山木健一、井上健、田尻誠、牧野博、酒徳真司及び河野直木を取締役に選任するものであります。

第４号議案 監査役１名選任の件

鈴木祐一を監査役に選任するものであります。

第５号議案 補欠監査役２名選任の件

林睦雄及び大木章八を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の配当の件	948,119	173	21	(注) 1	可決　97.64
第２号議案 定款一部変更の件	948,150	142	21	(注) 2	可決　97.64
第３号議案 取締役20名選任の件				(注) 3	
中村喜久男	893,836	54,451	21		可決　92.05
中村　雅行	907,164	41,123	21		可決　93.42
佐藤　　潔	917,826	30,461	21		可決　94.52
岩下　博樹	917,826	30,461	21		可決　94.52
菊池　繁治	917,806	30,481	21		可決　94.52
岩田　寿一	917,826	30,461	21		可決　94.52
土志田貞一	917,826	30,461	21		可決　94.52
山本　文雄	917,826	30,461	21		可決　94.52
飯塚　延幸	918,413	29,874	21		可決　94.58
西浦　完司	893,242	55,045	21		可決　91.99
浅野　広視	916,020	32,267	21		可決　94.34
小熊　誠次	917,826	30,461	21		可決　94.52
中島　章雄	917,736	30,551	21		可決　94.51
金子　　肇	917,826	30,461	21		可決　94.52
山木　健一	917,826	30,461	21		可決　94.52
井上　　健	917,826	30,461	21		可決　94.52
田尻　　誠	917,796	30,491	21		可決　94.52
牧野　　博	918,535	29,752	21		可決　94.59
酒徳　真司	918,535	29,752	21		可決　94.59
河野　直木	918,535	29,752	21		可決　94.59
第４号議案 監査役１名選任の件				(注) 3	
鈴木　祐一	922,091	26,201	21		可決　94.96
第５号議案 補欠監査役２名選任の件				(注) 3	
林　　睦雄	935,270	13,022	21		可決　96.32
大木　章八	911,554	36,738	21		可決　93.88

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
４．賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。